

【池田町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと、共同的な学びの実現」で述べられているように、「令和の日本型教育」を構築し全ての子ども達の可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びを実現するためには、1人1台端末を始めとする ICT 環境の積極的活用が不可欠です。学びの深化と学びの転換を行い「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度末までに、児童生徒1人1台端末の整備と通信ネットワーク整備を完了しました。教師用の校務端末及びネット端末については整備済みであったため、令和3年度から、業者による教職員研修等を行い各学校において積極的に活用してきました。各教室には大型モニターを整備し、授業支援ソフトや学習支援ソフト、県統合型校務支援システムや退勤アプリを導入し、教務主任が中心メンバーの情報部会では情報交流や研修を重ねてきました。

また、学校教育の情報化が進むにつれて次のような課題が明らかになってきました。

- ・学校や教職員において活用状況や持ち帰り学習に差が見られる。
- ・タブレット機器の不具合対応に教師が対応し、授業が中断されることがある。
- ・時間帯や場所によって通信不能または通信に時間がかかり、授業が中断されることがある。

このような課題の解決に努め、児童生徒が ICT を「文房具」として日常的に活用できる環境づくりを行っていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の整備・活用を始めてから4年目に入り、更なる充実を目指し以下のように利活用を進めていきます。

- ・学校と家庭における積極的活用について

教職員への研修を充実させ、学校間で差が出ないように積極的な活用を推進していく。ま

た、持ち帰り学習についても、録音や写真記録・学習支援ソフト等の活用を充実させ家庭での学習を習慣化していきます。

・個別最適な学び・協働的な学びの充実について

授業の中で、学習支援ソフトを活用して児童生徒1人1人が自分の特性や進度に合わせて学習を進める「個別最適な学び」や、授業支援ソフトを活用して仲間等と意見交換や交流ができる「協働的な学び」を推進していく。

・学びの保障について

児童生徒が学級の教室だけでなく、別教室や校内教育支援センター等においても同じように授業が受けられる環境づくりを推進していく。